

各治験依頼者様

京都府立医科大学附属病院 病院長

治験実施取扱細目等の一部改正に伴う対応について

本院では、下記のとおり治験実施取扱細目の改正を行いました。
つきましては、新規治験については、10月 IRB 申請分より、改正後の書式にて、提出いただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1. 改正内容

- (1) 臨床試験研究費ポイント算出表及び CRC 経費ポイント算出表の1ポイントあたりの単価の見直し。
- (2) 管理的経費の設定率の見直し。

2. 今回改正をする細目

- ・病院様式 3・病院様式 4・病院様式 5・病院様式 6・病院様式 7・病院様式 8・病院様式 10・病院様式 11
- ・病院様式 28・病院様式 29・病院様式 30
- ※病院 HP に掲載のとおり

3. 適用開始時期

平成29年10月1日(10月 IRB 申請分)から適用する。

お問い合わせ等

京都府立医科大学附属病院 臨床治験センター 谷
☎075-251-5873
E-mail tani829@koto.kpu-m.ac.jp